



高輪台

11月号

港区立高輪台小学校

〒108-0074 東京都港区高輪2-8-24

<http://takanawadai-es.minato-tyo.ed.jp/>

TEL: 03(5447)0616

FAX: 03(5447)5335

㊦くましく ㊧しこく ㊨かよく ㊩くわくする ㊪れにとっても ㊫ごちのよい 小学校

集団で過ごすことでの学び

副校長 内田 理恵

先月より8時30分からの全校朝会は、コロナ禍前のように全校児童が校庭に集合する形で実施しています。全学年が集合しての朝会は、本当に久しぶりです。細川校長先生が全校児童の前に立って、直接顔を見ながら話をする姿や、子どもたちが校長先生の話聞く姿に、対面の良さを改めて感じました。6年生の朝の挨拶から始まり、校長先生のお話、看護当番の先生のお話を聞く流れはオンラインでの朝会と一緒に。しかし、校庭での全校朝会は、校長先生と子どもたちが直接対面するだけでなく、他の学級や学年の姿を見て刺激を受けることができます。高学年は全校の規範となる意識をもち、低学年は他学年の様子を見て行動を学ぶことができる機会にもなっています。



学習でも集団ならではの学びの場面が多くあります。先月の学校だよりで、校長が本校の重点目標の一つとして「自分の考えを伝えあう」「友達の考えを聞き合う」「自分の考えを確かめ合う」「お互いの考えをより良くし合う」といった協働性について触れていました。これらを意識した学習活動は、集団であるからこそできる良さだと思っています。学校では多様な考えや個性を伸ばし大切にすることと同時に、相手を認めることや人への配慮も同時に学んでいます。社会に生きる子どもたちが個々の力を伸ばすとともに、集団の中でさらに力を磨き、社会性を高めていけるように支援してまいります。

今月は合唱発表会があり、各教室や体育館で、時には廊下で子どもたちが歌う声が聞こえています。練習を頑張っている様子、楽しんでいる様子が、各学年で見られています。中には先月の「子どもを笑顔にするプロジェクト」で来校された秋川雅史さんの歌唱に影響を受けている様子の子もいるようです。歌うことへの取り組みの気持ちは、全員が一緒というわけでもありません。歌うことが好きな子もいますし、あまり得意でない子もいます。自分で発声をし、友達の声と合わせていく学びの中で、大勢の声がひとつになる素敵な気持ちのいい瞬間を感じ取ることができると思っています。

11月19日の合唱発表会保護者鑑賞日に向けて頑張っている子どもたちに、ぜひ温かい励ましをお願いいたします。

<11月行事予定>

日	曜	学校行事予定等	放課後
1	火	クラス遊び(5年) ふれあい月間始	3年
2	水	クラス遊び(4年)	
3	木	文化の日	
4	金	クラス遊び(3年)	
5	土		
6	日		
7	月	全校朝会 5時間	
8	火	クラス遊び(2年) 就学時健診 3時間	
9	水	音楽朝会 花いっぱい運動	
10	木	安全指導 避難訓練	2年
11	金	クラス遊び(1年)	5・6年
12	土		
13	日		
14	月	全校朝会	4年
15	火		3年
16	水	体育朝会	
17	木	読み聞かせ 合唱発表会リハーサル	2年
18	金	合唱発表会リハーサル(児童鑑賞) 4時間	
19	土	土曜授業 合唱発表会(保護者鑑賞) 4時間	
20	日		
21	月	全校朝会 起震車体験(5年)	4年
22	火	児童集会	3年
23	水	勤労感謝の日	
24	木	クラス遊び(5年) 安全指導 保護者会(1・2年)	
25	金	交流遊び	5・6年
26	土		
27	日		
28	月	全校朝会 保護者会(3・4年)	
29	火	クラス遊び(4年) 保護者会(5・6年)	3年
30	水	クラス遊び(3年)	

お知らせ

指導体制の変更について

本校3年1組担任の村上剛主任教諭が8月末に一身上の都合で、退職いたしました。

これに伴い、9月1日より指導体制を変更し、山田信人教諭が3年1組担任として学級および学習指導にあたっております。

そのため3年生から6年生までの算数は、各学年担任と鶴野千賀子教諭ならびに羽田野庸史教諭にて、指導にあたってまいります。

お知らせ

マスクの着用について

マスクの着用について、ウィズコロナの考え方も多くなり、保護者の方々から様々なご意見をいただくことがあります。本校では、本年度6月に熱中症対策時期として、マスクの着用を不要とする場面について、港区教育委員会の通知に沿う形で、子どもたちに声かけを行っています。

校内では、校舎内で2m以上の距離を十分にとることや人と会話がほとんどない場合等の状況が難しいため、原則、校舎内でのマスク着用をお願いしています。同時にマスクを着用しなくてもよい場面については、児童にも引き続き伝えてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

児童が登下校時などマスクを外して登校される場合は、会話や距離などにおける感染症対策を十分にとるようにしていただけますようお願いいたします。

ご参考:【マスクを着用を不要とする場面について】

(本校ホームページにも掲載しております。)

1 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め、体育授業等の運動時には、マスクの着用は必要ありません。

2 屋外では、人との距離が2メートル以上確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。また、人との距離が2メートル以上確保できなくても、会話をほとんど行わないような教育活動(例:自然観察や写生活動、離れて行う移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び等)でも、マスクの着用は必要ありません。

3 屋内では、人との距離が2メートル以上確保でき、会話をほとんど行わないような場合

(例:個人で行う読書や調べたり考えたりする学習等)は、マスクの着用は必要ありません。

4 熱中症のリスクが高い夏場においては、登下校時、体育の授業等の運動時にはマスクを外すよう指導を行います。熱中症対策を優先するため、マスクの着用は必要ありません。

その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導を行います。

なお、公共交通機関を利用する場合には、利用時にマスクを着用するよう指導を行います。

11月の目標

力を合わせて仕事をしよう

生活指導部

11月の目標は、「力を合わせて仕事をしよう」です。学校生活では、みんなで協力して仕事をする場面がたくさんあります。例えば、給食・掃除などの当番活動、学級を楽しく過ごしやすいするための係活動などがあります。高学年になると、委員会活動においても、学校生活に必要な様々な仕事を担当し、学校全体のリーダーとして頑張っています。

学校は集団生活の場です。集団や組織の中で、そこに必要な役割に責任をもって取り組む力や互いに助け合って仕事をする力は、これから子どもたちが成長して社会に出たときにも必要になる大切な力です。一人一人が責任をもって仕事に取り組むことが、集団としての大きな力になり、より楽しく充実した学校生活につながります。友達と助け合いながら、進んで仕事ができるように指導していきます。そして、ぜひご家庭でも、お子さんに家庭生活に必要な仕事を任せ、頑張って取り組むことができたときには大いにほめてあげてください。それがまた次へのやる気につながると思います。

連合運動会

6年担任 嶋 一之 大崎 龍馬 南出 葉子



10月4日(火)。雲一つない青空の下、連合運動会が開催されました。子どもたちは、この3週間の練習の成果を発揮するため、一生懸命に取り組みました。競技が終わった後の子どもたちの顔つきは、とても晴れ晴れしていて、達成感と充実感を感じているようでした。

○連合運動会では、練習の成果を発揮することができました。最初で最後の連合運動会だったけれど、すごく楽しかったです。違う学校には、すごい人がたくさんいました。上には上がいるなどと思いました。そのすごい人を、これから真似をし、良い記録を目指していきたいです。(二階堂 義康)

○朝練では、一人一人が自分で決めた目標に向かって練習に取り組みました。練習の時間を長くとれるように準備を素早く行い、お互いによいところなどを伝え合うことができました。当日は、競技だけでなく、感謝の気持ちを表そうと、競技の前後には礼をし、お世話になった方にあいさつをすることもがんばりました。(佐々田智生)

○港区の6年生だけで行われる最大の行事である連動運動会でした。みんなそれぞれ全力を出し切り、とてもいいものにできたと思います。この行事を通して学んだことを、これからの学校生活にいかしたいと思います。(大野 泰叶)



3年 クラス遊び

3年担任 山田 信人 豊福 陽子 小林 華恵

6月より、本校では月に2回ほど、朝の時間を活用して「クラス遊び」を行っています。これまではクラス全員で一つの遊びに取り組める機会があまりありませんでしたが、この時間を通して、校庭や体育館をクラスみんなで思いっきり駆け回ったり、時にはクラスの枠を超えて学年全員で遊んだり、子どもたちはとても楽しそうに体を動かしています。遊びの後は、どの子も清々しい表情をしています。



先日は長縄跳びに取り組みました。まだまだ始めたばかりですので、上手く跳べる子、苦手な子それぞれですが、クラスで声を掛け合いながら団結し、記録更新を目指していきたいと思います。ぜひご家庭でも話題に挙げていただけますと幸いです。



11月はふれあい月間です

生活指導主任 南出 葉子

学校では、子どもたちが集団で生活しています。児童一人一人、考え方も興味もそれぞれです。さまざまな個性をもった児童が授業や休み時間を一緒に過ごし、学校行事に取り組みます。当然、多少の意見の違いや気持ちのすれ違いは起きるでしょう。自分の思いを相手に伝え、相手の思いを聞き、お互いに考えられるような関係づくりをしていきたいと思います。

11月のふれあい月間を通して、学校では、自分の行動や友人関係を振り返る時間をとり、いじめ等の未然防止、早期発見に努めています。この期間は、ご家庭でもお子様の友人関係を把握できるよう、いつもより学校や友人に関わる会話を増やしていただけると幸いです。そして、日々のお子様の様子などで何か気になることがありましたら、各担任までご相談ください。

本校では、「いじめ防止基本方針」をもとに毎月「学校生活アンケート」、4・5年生のスクールカウンセラーとの「全員面接」などを通していじめの未然防止・早期発見に努めています。さらに、4年生以上の「WEBQU アンケート」を実施し、個人の内面、学級の集団状態、学級と個人の関係について理解を深めています。

本校のHPに「いじめ防止基本方針」を掲載していますので、ぜひご覧ください。本校のいじめ防止の取り組みにご理解いただき、今後ともご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。



給食・食育について

栄養士 八代 美弥子

本校では、学校給食法や食育基本法の目的に沿って、食に関する活動を行っています。今年度も新型コロナウイルス感染防止のため、活動に制限がありますが、給食では、日本の季節を感じて味わってほしいと考え、五節句に因んだ献立や、お月見献立、冬至や節分といった昔の暦にゆかりのある献立の提供を心掛けています。

食の体験的な学習に関しては、1年生がとうもろこしの皮むき、2年生が豆のさやむきを行いました。

給食時には、その日のメニューに関連した食材の旬・料理・栄養素・行事に関するおたよりを、各クラスに毎日配付しています。今年度は特にSDGsの17の目標についてもおたよりに掲載し、身近なところからSDGsについて考えるきっかけを作っています。

5・6年生の委員会活動では、保健給食委員会の児童が玄関のホワイトボードに、その日の給食の使用食材を栄養素別に記入したり、リクエスト給食のアンケートを行ったりという活動を行っています。今年度は2年ぶりに残菜調べを行いました。実施後の振り返りでは、残菜だけでなく、食器の返し方や、給食ワゴンを返却する時間など、さまざまな意見が出て、児童が給食に関する問題を自分のこととして考えるよい機会になりました。

子どもたちの様々な「学び」につながる要素があり、生きる力のもとになるのが「食」の分野です。給食や食に関する様々な活動を通して、五感を刺激することで、子どもたちの成長や学習を支えていけたらと思います。

